

検 討 事 項 (案)

(今後、この検討会において議論した方がよいと思われる事項)

目的

- ・ 「知る権利」等 (附帯決議・衆参)

開示請求の在り方

- ・ 個人情報 の 本人 開示 請求 (要綱案 の 考え方)
- ・ 大量 請求
- ・ 補正 の 撤回
- ・ 対象 外 文書
(歴史的 資料、刑事 訴訟 記録)
- ・ 開示 決定 等 通知 書 の 記載 事項
- ・ オンライン 手続

開示範囲等

- ・ 審査 基準 の 策定 ・ 公表 (附帯 決議 ・ 衆参)
- ・ 個人情報 の プライバシー 型
- ・ 「公務員」の氏名 (国会 質疑)
(懇談 会 等 の 発言 者 の 氏名)
- ・ 法人 情報 の 「非公開 特約」 (国会 質疑)
- ・ 「行政 機関 の 長 が 認める こと に つき 相当 の 理由 が ある」 (国会 質疑)
- ・ 「外交 ・ 防衛 情報、公共 の 安全 情報」
(20 年 経過 後 の 公開 (国会 質疑)、濫用、公益 性 と の 比較 衡量)
- ・ 「意思 形成 過程 情報」 (国会 質疑)
- ・ 「事務 事業 情報」
- ・ 不開示 と された 文書 の 一定 期間 後 の 公開
- ・ 不開示 情報 を 記載 した 行政 文書 を 地方 公共 団体 に 配布 等 する 場合 の 措置 (附帯 決議 ・ 参)
- ・ 部分 開示 に おける 情報 の 単位
(法第 6 条 第 1 項 ただし 書)
- ・ 不開示 決定 を する 際 の 理由 の 付記 (附帯 決議 ・ 衆参)
- ・ 行政 文書 の 不存在
- ・ 存否 応答 拒否
- ・ 開示 決定 等 の 期限
- ・ 開示 決定 等 の 期限 の 特例 の 適用

- ・ 開示の実施の方法、媒体
- ・ 開示の実施の期限
- ・ 開示決定等権限の地方委任（国会質疑）

手数料

- ・ 手数料の額（附帯決議・衆参）
- ・ 手数料の減免（国会質疑）

不服申立て制度

- ・ 諮問までの期間
- ・ 答申までの期間
- ・ 答申から裁決・決定までの期間
- ・ 審査会の体制（附帯決議・参）
- ・ 審査会の権限
- ・ 審査会の性格（諮問機関か裁決機関か：情報公開部会での議論）
- ・ 地方での陳述

裁判制度

- ・ 地方管轄の特例（法律附則）
- ・ インカメラ審理等（要綱案の考え方）
- ・ ヴォーン・インデックス

文書管理

- ・ 行政文書の適正な管理（附帯決議）
- ・ 文書管理法（国会質疑）
- ・ 行政文書ファイル管理簿
- ・ 保有行政文書の電子化

情報提供

会議の公開

司法府・立法府の情報公開

指定法人等（独法附帯決議）

出先機関の窓口サービス

苦情処理や監視等の機関

国立公文書館との関係

特別調査により把握するものとして意見のあった事項

- ・ 開示請求者の実態（請求者数等）
- ・ 国会及び裁判所が作成した文書の開示請求事例
- ・ 文書管理（保存期間の定めのある文書と無い文書の実態等）
- ・ 審査基準の作成状況
- ・ 情報公開審査会付議事案と訴訟との関係

印は、第2回の検討会におけるヒアリングを基に追加したもの